

平成30年度 各局・区運営方針



さいたま市

財政局 財政部 財政課

〈はじめに〉

「局・区運営方針」は平成30年度における各局等の事業展開の方向性などを示したものです。各局等はこの方針に基づき、自らの創意工夫を積み重ね、効果的・効率的な事業の推進を図るとともに、市政運営の透明性の向上を目指します。

〈目次・問合せ先〉

各運営方針の内容につきましては、各局筆頭課等までお問い合わせください。

() 内は各局等の筆頭課等の名称

1. 市長公室（秘書課）	1
2. 都市戦略本部（都市経営戦略部）	6
3. 総務局（総務課）	18
4. 財政局（財政課）	24
5. 市民局（市民生活安全課）	31
6. スポーツ文化局（スポーツ振興課）	41
7. 保健福祉局（健康増進課）	47
8. 子ども未来局（子育て支援政策課）	60
9. 環境局（環境創造政策課）	71
10. 経済局（経済政策課）	84
11. 都市局（都市総務課）	95
12. 建設局（土木総務課）	104
13. 西区（総務課）	113
14. 北区（総務課）	118
15. 大宮区（総務課）	123
16. 見沼区（総務課）	128
17. 中央区（総務課）	133
18. 桜区（総務課）	139
19. 浦和区（総務課）	145
20. 南区（総務課）	150
21. 緑区（総務課）	155
22. 岩槻区（総務課）	160

23.	消防局（消防総務課）	165
24.	出納室（出納課）	172
25.	教育委員会事務局（教育財務課）	175
26.	議会局（総務課）	185
27.	選挙管理委員会事務局（選挙課）	189
28.	人事委員会事務局（任用調査課）	192
29.	監査事務局（監査課）	194
30.	農業委員会事務局（農業振興課）	197
31.	水道局（経営企画課）	199

（ ）内は各局等の筆頭課等の名称です。